



水道検査結果に基づく水質基準項目等の分類見直しについて

厚生労働省で平成 29 年 10 月 31 日に開催された、平成 29 年度第 1 回水質基準逐次改正検討会において、水質検査結果に基づく水質基準項目及び水質管理目標設定項目の分類見直しが行われ、「陰イオン界面活性剤」及び「ニッケル及びその化合物」の分類変更が検討されました。

その結果、「陰イオン界面活性剤」については、平成 27 年度に 50%超過地点が確認されたことから、引き続き水質基準に据え置いて管理していくことが望ましいとされました。

また、「ニッケル及びその化合物」については、平成 24 年度～27 年度に目標値 50%超過となった地点は水源が廃止されていることなどから、引き続き水質管理目標設定項目としていくことが適当であるとされました。

以上により、今回、浄水中での検出状況による水質基準及び水質管理目標設定項目間での分類変更は行わない方針となりました。

当社は水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関及び水道 GLP 並びに ISO/IEC17025 認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。お気軽に、お問合せください。

資料 2017 年 10 月 17 日付 厚生労働省

平成 29 年度第 1 回水質基準逐次改正検討会資料
分析技術箇所 杉山みなみ

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

- [1. CPSIAによるフタル酸エステル類の含有制限を強化する規則を制定](#)
- [2. 平成 28 年度アスベスト大気濃度調査結果について](#)
- [3. 食品健康影響評価の結果を踏まえた農薬類の見直し案について](#)
- [4. 代謝物、分解性、検出状況に関する知見を踏まえた農薬類の見直し案について](#)
- [5. PCB 廃棄物の早期処理に係る一斉広報について \(処分期間が最短で残りわずか 150 日\)](#)
- [6. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)
- [7. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正](#)
- [8. 食品衛生法改正懇談会取りまとめについて](#)

土壌汚染対策法の一部を改正する法律 第 1 段階施行期日決定

環境省では、平成 29 年 5 月 19 日に公布された「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」の第 1 段階の施行に伴い、土壌汚染対策法施行規則等の改正を行うことを決めました。

第 1 段階施行期日は、平成 30 年 4 月 1 日、第 2 段階施行期日は、公布の日から 2 年以内で政令で定める日とされています。

今後、改正法の第 1 段階施行に伴い必要となる省令事項を定めるとともに、第 1 次答申において措置を講ずることとされた事項に関する規定を設けるため、次の 4 省令について、所要の改正を行います。

1. 土壌汚染対策法施行規則(平成 14 年環境省令第 29 号)
2. 汚染土壌処理業に関する省令(平成 21 年環境省令第 10 号)
3. 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令(平成 14 年環境省令第 23 号)
4. 環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則(平成 17 年環境省令第 9 号)

つきましては、本案について平成 29 年 11 月 2 日から平成 29 年 12 月 1 日までの間、意見の募集(パブリックコメント)が実施されました。

当社では、土壌汚染調査において実績があります。調査に関する企画提案から分析、報告書作成まで、お気軽にお問い合わせください。

資料 2017 年 11 月 2 日付 環境省報道発表資料

土壌環境箇所 坂田旭子

<年末年始休業について>

誠に勝手ながら下記の期間休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけすることとは存じますが、ご了承いただきたくお願い申し上げます。

12月30日(土)～1月8日(月)



絶縁油中の PCB 分析における試験検査結果書並びに分析依頼用紙変更！

絶縁油 PCB 分析試験検査結果書に総重量の記載のご要望が増えていることから、この度、5 月 1 日より、試験検査結果書と分析依頼用紙の記載内容を変更させていただき、総重量欄を追加させていただきました。新しい依頼用紙の記載例は下記 URL をご参照下さい。
<http://www.knights.jp/ana/pcb/pcbiraioushichm.pdf>

お問合せはこちら

